

府内市町村立学校長 様

大阪府教育庁教職員室福利課長

令和 8 年度大阪府教育委員会教職員財産形成貯蓄の募集等について（通知）

日ごろから、財産形成貯蓄事務の円滑な実施にご協力いただき、ありがとうございます。
標記について、下記のとおり申込を受付しますので、貴所属の教職員にご周知ください。

記

1 申請種別ごとの提出期限

- ・ 「新規申込」及び「積立額の変更」(年一回のみ受付)・・・令和 8 年 6 月 1 日（月）福利課必着
- ・ 「変更（「積立額の変更」除く）」及び「払戻」・・・毎月 25 日（12 月のみ 15 日）福利課必着

2 留意事項

- ・ 別紙『令和 8 年度財産形成貯蓄「新規申込」及び「積立額の変更」手続きに関する事務処理について』をよくお読みいただいたうえで申請してください。
- ・ 「新規申込」及び「積立額の変更」の申込受付は、年一回のみです。上記期限超過後の申込書類提出分については、一切受理できません。

3 連絡事項

- ・ これまで、各市町村教育委員会を経由のうえ配付しておりました、申込にかかる関係書類一式については、令和 3 年度より下表のとおり変更しました。

	令和 2 年度以前	令和 3 年度以降
財形貯蓄手続き方法と商品案内	冊子配付	電子データ提供による案内（※ 1）
申請用紙各種	複写用紙配付	電子版申請用紙による申請書類作成（※ 2）

※ 1 及び 2・・・いずれのデータも、大阪府教育庁福利課 事業一覧ページに常時掲載します。

[大阪府ホームページ](#)（大阪府 福利課 財形貯蓄に関する業務 [検索](#)）

※ 2・・・令和 2 年 10 月 15 日付け教福第 1260 号による通知のとおりです。

（「新規申込」「積立額の変更」申請用紙は、募集期間内に限りデータを掲載します。）

【問い合わせ先・提出先】

〒540-8571（大阪府教育庁専用郵便番号）
大阪府中央区大手前2丁目（大阪府庁別館3階）
大阪府教育庁教職員室福利課健康・福祉グループ
TEL：（直通）06-6941-2866
（代表）06-6941-0351（内線）3478